

研究資金等の提供に関する情報の開示

株式会社CureAppでは「臨床研究法」に基づき、研究資金等の提供に関する情報を公開します。

2025年6月期（2024年7月～2025年6月）

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

該当なし

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実にあると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含む。

該当なし

2024年6月期（2023年7月～2024年6月）

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

該当なし

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実にあると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含む。

研究責任医師の氏名	業務件数	総額（円）
佐藤 雅哉	1	379,500
能祖 一裕	2	267,288

2023年6月期（2022年7月～2023年6月）

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

研究ID	提供先	実施医療機関	件数	総額（円）
jRCTs032180372	大阪府済生会吹田病院	大阪府済生会吹田病院	2	396,000
	東京大学医学部附属病院	東京大学医学部附属病院	3	1,117,257
jRCTs062210005	国立大学法人岡山大学	-	2	738,700
	岡山市立市民病院	岡山市立市民病院	2	1,709,288
	ゆきクリニック	ゆきクリニック	1	552,244
	医療法人社団山岸医院 やまぎしクリニック相模大野	医療法人社団山岸医院 やまぎしクリニック相模大野	1	488,820

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実にあると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含む。

研究責任医師の氏名	業務件数	総額（円）
佐藤 雅哉	1	2,128,500
能祖 一裕	1	100,233

2022年6月期（2021年7月～2022年6月）

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

研究ID	提供先	実施医療機関	件数	総額（円）
jRCTs032180372	大阪府済生会吹田病院	大阪府済生会吹田病院	2	1,132,504
	東京大学医学部附属病院	東京大学医学部附属病院	3	1,856,301
	東京医科大学茨城医療センター	東京医科大学茨城医療センター	1	630,000
jRCTs062210005	国立大学法人岡山大学	-	2	546,315
	岡山市立市民病院	岡山市立市民病院	2	2,262,250
	ゆきクリニック	ゆきクリニック	1	3,944,112
	医療法人社団山岸医院 やまぎしクリニック相模大野	医療法人社団山岸医院 やまぎしクリニック相模大野	1	2,028,452

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実にあると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含み。

該当なし

2021年6月期（2020年7月～2021年6月）

I. 研究資金等

研究の管理等を行う団体が実施医療機関に提供した研究資金等を含む。

研究ID	提供先	実施医療機関	件数	総額（円）
jRCTs032180372	大阪府済生会吹田病院	大阪府済生会吹田病院	2	563,380
jRCTs032180372	JR東京総合病院	JR東京総合病院	1	99,000
jRCTs032180372	東京大学医学部附属病院	東京大学医学部附属病院	2	1,497,375
jRCTs062210005	国立大学法人岡山大学	-	2	595,550

II. 寄附金

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師が所属する機関に提供したものを含み、特定臨床研究を実施する研究責任医師に提供されないことが確実にあると認められるものを除く。

該当なし

III. 原稿執筆及び講演その他の業務に対する報酬

特定臨床研究の実施期間・終了後2年以内に研究責任医師に提供したものを含む。

該当なし